

2024年11月28日

立憲民主党

代表 野田 佳彦 様

公務公共サービス労働組合協議会

地方公務員部会議長 古矢 武士

地方財政確立等に関する要請

貴職におかれましては、国民・住民生活の向上にむけて平素よりご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、地方自治体においては、依然として厳しい地域経済の活性化をはじめ、社会保障の充実や頻発する大規模自然災害からの復旧・復興、災害に備えた防災・減災対策、感染症への対応や環境対策など、地域の財政需要と自治体の役割は増大し続けています。

石破首相は、10月4日の所信表明演説で、地方創生の交付金を当初予算ベースで倍増することを目指すとして地方創生を重点施策に位置づけました。交付金獲得のための自治体間競争ではなく、自治体が有効活用できるよう地方の意見を踏まえた施策の検討が必要です。地方財政においては、人口減少と超少子高齢化が進むなか、社会保障の維持、子ども・子育て支援や地域医療の確保、大規模自然災害への対応等にむけた財源を安定的に確保しなければなりません。

また、質の高い行政サービスの提供には、安定的な地方公務員の人員確保も重要な課題です。人事院勧告に準じた給与改定の実施、会計年度任用職員への給与の4月遡及改定や勤勉手当支給、定年の段階的引上げ期間中の計画的な新規採用の実施、学校における働き方改革の推進のための支援スタッフの充実など、必要な財源が地方自治体に措置されるよう地方財政計画に反映されることが重要です。

このような状況の中、一層の地域経済対策および社会保障関係費の経費増と充実などに対応するため、以下の事項の実現に向けて、ご尽力いただきますようお願いいたします。

記

1. 安定的な地方公務員の人材確保に向け、以下について、対応すること。
 - (1) 地方自治体における行政サービス水準の維持・向上のため、地方公務員の人員確保及びそれに必要な人件費を確保すること。特に、給与改定への財政措置について確実に講ずること。

- (2) 会計年度任用職員の待遇改善に向け、必要な財源を確保すること。特に、給与改定に係る4月遡及や、期末・勤勉手当支給に必要な経費については、所要の地方財政措置を講じるとともに、地方交付税の算定に適切に反映すること。
- (3) 当面、定年引上げに伴って一時的に職員数が増加することから、増加分に対応する財源を確保すること。特に、定年の段階的引上げ期間中においても、計画的な新規採用を確実に実施することができるよう、地方財政措置を行うこと。
- (4) 公立学校・幼稚園の教職員、支援スタッフの給与費等を確保すること。

2. 地方財政の厳しい状況が深刻化する中、以下について、対応すること。

- (1) 昨年を上回る物価高騰のもと、地方交付税等の一般財源総額について、2024年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保し、充実するとともに、国の歳出削減を目的とした一方的な減額は行わないこと。
- (2) 社会保障関係費の増加に伴う地方自治体の財政負担が課題となることから、当然負担分について一般財源総額とは別に措置すること。
- (3) 地方交付税の法定率を引き上げること。
- (4) 税制改正については、地方自治体の行財政に影響が出ないよう対応すること。
- (5) 自治体の指定管理・委託職場において「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた対応が十分に果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

3. 地方財政計画の策定については、自治体との十分な協議のもとに、少子・高齢化対策、教育環境整備、地域医療体制確保、環境保全、農林水産業振興など地域の行政需要を的確に反映させ、地域公共サービスの充実・強化のための財源保障をはかること。

4. 大規模自然災害の復旧・復興事業等が円滑に推進されるよう、以下について、引き続き十分な予算措置を行うこと。

- (1) 被災地に勤務する職員の労働安全衛生体制の充実をはかるとともに、メンタルヘルス対策を講じること。
- (2) 全国の自治体からの職員派遣に係る財政支援を継続すること。
- (3) 防災、減災について、総合的な対策を講じること。

5. 地方創生に関わる政策等については、教育・医療・介護・保育等、人的基盤の強化や雇用創出による基礎的な公共サービスを確保し、地方経済の活性化につなげるとともに、地方の自主性・独自性が発揮できるよう、財政措置をはかること。

以上